## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 2025年11月7日

【会社名】 日本電設工業株式会社

【英訳名】 NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 一成

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし。

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【縦覧に供する場所】 日本電設工業株式会社 横浜支店

(横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)

日本電設工業株式会社 東関東支店 (千葉市若葉区桜木六丁目19番38号)

日本電設工業株式会社 北関東支店 (さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)

日本電設工業株式会社 中部支店 (名古屋市中村区本陣通二丁目29番地)

日本電設工業株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三国本町二丁目 1 番 3 号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安田一成は、当社の第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はない。